

厚生常任委員会視察研修報告書

厚生常任委員会視察研修報告書

視察地：岐阜県恵那市

視察先：恵那市議会

公益社団法人地域医療振興協会 市立恵那病院

公益社団法人地域医療振興協会 恵那市国民健康保険山岡診療所

公益社団法人地域医療振興協会 恵那市介護老人保健施設ひまわり

実施日：令和6年8月1日(木)・2日(金)

旅 費：718,160 円

【視察目的】

- 1 恵那市議会
 - (1) 市立恵那病院等が指定管理となった経緯について
 - (2) 予算関係について
- 2 公益社団法人地域医療振興協会 市立恵那病院
公益社団法人地域医療振興協会 恵那市国民健康保険山岡診療所
公益社団法人地域医療振興協会 恵那市介護老人保健施設ひまわり
 - (1) 地域医療の確保について、
 - (2) 施設・診療所の運営状況について

【視察結果】

公益社団法人地域医療振興協会の指定管理となっている岐阜県恵那市立恵那病院、国民健康保険山岡診療所、介護老人保健施設ひまわりについて、恵那市役所を訪問し行政からの説明を受けた。

また、実際に3施設を訪問し、地域医療振興会の医師や職員から指定管理となった経緯や経営状況について説明を受けた。

1. 恵那市議会では、恵那市役所医療福祉部次長より、公益社団法人地域医療振興協会の指定管理となっている市立恵那病院、国民健康保険山岡診療所、介護老人保健施設ひまわりの3施設について、資料を基に指定管理となった経緯及び予算等について説明を受けた。

恵那市は、平成16年10月に旧恵那市と恵那郡の5町村が新設合併して誕生しており、面積は504.24km²と本市と同様の広さを有し、令和6年7月現在の人口は46,394人、高齢化率36.22%とのことであった。

現在の市立恵那病院は、昭和17年に傷痍軍人の療養所として開設され、昭和

20年に国立岐阜療養所となり、平成15年まで国立の恵那療養所という形で運営されてきたが、国の行政改革により国立の療養所が廃止となり、恵那市として何とか病院を残したいと、市立恵那病院として運営をしていこうとなった。

しかしながら、ノウハウがなく、行政が運営することは難しいため、国と協議を重ねた結果、まずは委託をおこなった。その後、平成18年に指定管理となり、指定管理の更新を行ってきたが、短い期間で形が変わっては困るということで、平成24年からは、20年間の指定管理としている。また、施設の老朽化のため平成28年に建て替えて新しく開院したとのことであった。

令和4年度の市立恵那病院の施設運営事業費（指定管理者決算額）は、事業費用3,786,021千円、指定管理料（市負担額実績）172,128千円（運営交付金）。運営交付金の内容は、病院群輪番制運営事業費、救急告示病院病床確保経費、周産期医療に要する経費、産婦人科医確保事業、院内保育所運営経費、病院送迎バス運行経費。その他、市負担実績の主なものは、施設設備等修繕費（21,975千円）、医療機器等購入費（更新等）（46,321千円）、施設設備等償還金（含旧病院分）180,304千円があるとのことであった。

基本的には診療報酬で運営するが、政策的な医療、救急や周産期については市が負担するというので、運営交付金として支払っている。周辺地域や市内の産婦人科がなくなっており、新しい病院を作る時に、ぜひ産婦人科を設置して欲しいという要望があり何とか設置したが、やはり産婦人科の医師を確保することは大変難しく、医師を確保するための事業費も支払っている状況。医療機器等購入費（更新等）は1年度5,000万円を限度に更新をしているとのことであった。

次に、地域医療振興協会の恵那病院長及び事務部長から恵那病院の運営状況等の説明を受けた。

市立恵那病院は199床、常勤医師22名、非常勤医44名であり、恵那市のような小さな市の病院に産婦人科を作るのは大きな特色であり、広い地域なので、ここに透析センターを作らなければ困るということで透析センターを作った。原則交付税の中で済んでいると認識している。ただし、建物の緊急修繕は必要なので、投資としてみていただかないといけないと考えているとのことであった。

協会の指定管理の3施設、直営の診療所を含めて、どのように生き残るかということを医療ビジョンも含めて今検討しており、最終的には恵那地域の全部を医療包括で考えないと、特に医者、それから看護師の人材不足の対応ができない状況であると思っているとのことであった。

全国的に医師不足だが当院も医師不足で、医学部に受かった方に奨学金を出す制度を進めており、東濃地域の医療圏でどこの病院に勤めるかは本人の希望を聞きながらやっており、現在まで10名に奨学金を出して、すでに当院に赴任し

た人もいる。当初は合格したら200万円、月30万円の奨学金だったが、半年ほどでギブアップし、現在は入学時100万円、月20万円、トータル1,500万円投資しており、当院で10年働いてもらえば一緒という感覚で、先行投資している。国公立に行けば無料とは言えないが、親は普通の国公立の大学に行かせた程度で、私立の人でもいろんな奨学金のその一部にでもなればよいとしている。今、年間1人も見つけられず、約2年に1人ずつ見つけて、その人が戻ってくれたらいいかなと思っており、他科に行く場合もあるが、医師である限り何らかの形の活用ができると思うので、この奨学金も特色だと思うとのことであった。

現在の松野医院長が恵那病院に来た平成16、17年頃は人材不足で、先生方もリクルートして職員を呼び寄せた。最初は199床が十分に活用できるだけの人材がいたわけではなくて、福井県であるとか、協会関係の先進地から看護師を借りて、医師が足りない時は東京から来てもらって、何とかやり切った。平成16年から5年間は国立病院移譲補助金があり、その後は恵那市から交付税の一部をもらいながら、最終的には平成26年に経常利益が赤字になったが、それ以外は何とか利益を出している。平成22年からは、利益をもらってしまうわけではなく、例えば平成22年度は9,700万円ほど黒字が出たので、特定目的基金として、何かお金が必要な時に使ってくださいという形で行い、半分の約4,800万円を恵那市に返した。それを使って、平成28年の新病院建設の時に、職員の宿舎を建ててください等、そのような形に使っており、公益社団法人なので、営利を求めているわけではないから公益性を含めているが、一方では、職員のモチベーションをあげないといけないと考えている。事例としては、ボーナスは市職員より低いため、自分たちが頑張って黒字になった分を職員に還元する形にさせていただいた(1,000万円残ったら1人3万円×300人を決算で返す)。お金もすごくやりがいだが、自分のやりたい医療がやれるという方をモチベーションに持っていくこともやっているとの説明であった。

また、平成28年に新しい病院の建物ができたので、非常に快適な対応ができしており、今後の震災も含めて、BCP、BCM、災害時にここで継続できるような形で、大量の電気を作ることができ、透析は水がなかったら透析できないので、3日間は賄えるようにしているとのことであった。

医師確保については、市直営の病院、国保病院と診療所は県から派遣で来ている医者を除いて59歳から64歳であり、再延長制をやったとしても、3年後、68歳までには医者をどうするかということを判断しないといけない。恵那市でもあと5年で診療所の医者がいなくなってしまうという状況が起きている。ベッドを持とうとすると医者が最低でも3人か4人必要となるため、特定の特色を持った医者が動いて回れば医療機能にあたるのではないかと考えている。山岡診療所では、午前中は顔になる先生がいて、午後は松野医院長も循環器の関係で行

ったり、消化器外科の先生が内科で行ったり、整形の先生が行ったり、先生を振り分けて何曜日は何科の先生がいるよ、という形で今はまわしている。1人で頑張っている直営の先生にもそういうサポートをしてあげれば、1週間夏休みを取るなど交代ができて、医療の継続性が増えるので、そのような協力関係は非常に良いと思う。週に1日も休みがなく、夏休みも冬休みもなく、お盆も病院暮らしになってしまうと、職員もモチベーションが保てず燃え尽きてしまうため、施設間のネットワーク連携は大きいと認識している。西予市では、基幹になるのが西予市民病院で、野村病院が今度診療所とかそういう形か、老健の関係であるとか診療という形があれば、人的にすごくやりやすくなって、今までは公務員なのでなかなか異動できなかったと思うが、ぜひそういうところも踏まえてフレキシビリティは非常にあると思うとのことであった。

恵那市も20年間指定管理を経験する中で、医療ビジョンの大枠を昨年作ったので、ダウンサイジングをどこら辺までダウンサイジング（小型化）と考えるのか、職員の年齢構成を見てどのぐらいまでにしないといけないか等を検討しないといけないと考えている。住民にとっては悪くなる方向性はあるので、そこをどう理解してもらうのか、恵那市でも1個ずつ問題を潰していったらというように感覚で進めていると認識していただけたらと思う。市立恵那病院の話や、地域医療振興協会の話等は西予市の方であったかもしれないが、情報交換をお互いしていただければと思っているとのことであった。

2. 国民健康保険山岡診療所について、恵那市役所医療福祉部次長の説明では、国保診療所としてS31からH21.3.31まで直営運営。医師の確保が難しいため、H21.4.1からH29.3.31までへき地医療等支援事業協定により、地域医療振興協会から医師の派遣を受けた。直営だが医師だけが派遣されることで、指令系統が複雑になることもあり、指定管理で一本化して進めた方が良いということで、特定者指定という形で公益社団法人地域医療振興協会へ運営から診療全ておまかせするという形になったとのことであった。

国民健康保険山岡診療所の令和4年度の施設運営事業費（指定管理者決算額）は135,715千円、指定管理料（市負担額実績）24,763千円（運営交付金）。診療報酬だけではやっていけないので、運営交付金は運営に係る補填分。翌年度精算にしており、少しでも黒字が出れば市に返してもらい、赤字がでれば、さらに支払う。現在、大規模改修をしており、工事請負費（大規模改修工事）59,758千円、施設設備等償還金8,627千円他を市が負担している。

次に、地域医療振興協会の診療所課長補佐及び事務部長から運営状況等の説明を受けた。山岡診療所と同じ敷地内に、地元のNPOが行っている健康増進セ

ンターがあり、イベントを一緒に行っているがあまり関わりはない。合併直前に建てた建物であり、診療所がサテライト的役割をしている。昨年は赤字、一昨年はコロナ交付金もあり黒字であった。患者数は1日平均26～27人であり、医師は1人であるが、本日は夏季休暇中で、このような時は市立恵那病院から交代で医師がくるようなシステムになっているとの説明であった。

月1回、予約制のオンライン診療を5～7キロ離れた地区公民館で実証中であり、薬の配送がネックであるとのことであった。

3. 介護老人保健施設ひまわりについて恵那市役所医療福祉部次長の説明では、介護老人保健施設ひまわりは、在り方検討委員会で検討後公募し、プロポーザルを行い、第三者による第一次審査で公益社団法人地域医療振興協会となり、公の施設選定委員会の審議でも選定され、議会に諮り、公益社団法人地域医療振興協会の指定管理になった。令和4年度の施設運営事業費（指定管理者決算額）は431,933千円、指定管理料はゼロ円指定で行っており、全てを介護報酬で運営するという形で行っている。ただし、施設工事費、備品の購入については、市で持つようにしているとの説明であった。

次に、地域医療振興協会のひまわり施設長及び事務部長から運営状況等の説明を受けた。介護老人保健施設ひまわりは99床で通所リハビリテーション事業は（予防含む）15名であるとの説明であった。恵那市は消滅可能性自治体であり、今後は病院よりも介護施設が必要となると予想しており、15年後を見据えて市と協会との協議を行っていかないと考えているとの説明であった。

【視察効果及び西予市での応用】

行政からの説明に加え、地域医療振興協会の職員から、市立恵那病院、恵那市国民健康保険山岡診療所、恵那市介護老人保健施設ひまわりの3施設について、これまでの経緯や実際の取組について、地域医療の確保の重要性を含め説明いただき経緯と状況が把握できた。

特に市立恵那病院については、指定管理になってからの20年間の経緯について細かく説明があり、令和7年4月から本市の市民病院等も指定管理が始まるが、本市も恵那市と同様に消滅可能性自治体であることもあり、先を見据えた取組が必要であると考えます。

また、指定管理の方向性について早い段階で市民および病院職員へ説明し理解を得ること、職員のモチベーションを保つための取組が重要ではないかと考える。指定管理だからこそできる取組もあるのではないかとと思われるが、結果はすぐに出るものではないため、目先のことだけでなく10年、15年後を見据え、

医療圏域のことも含めた計画が必要ではないかと考える。

令和6年9月6日

厚生常任委員会
委員長 中村 一雅

【恵那市議会】



【市立恵那病院】



【恵那市国民健康保険山岡診療所】



【恵那市介護老人保健施設ひまわり】

